

キャッシュレス決済に伴う

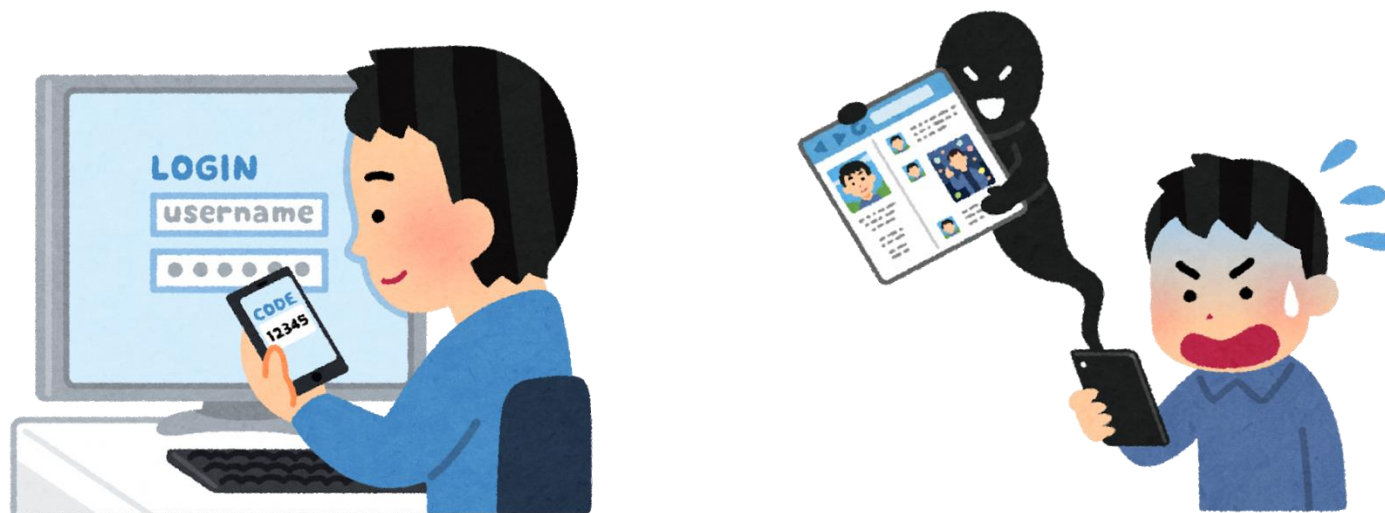
フィッシング詐欺に

気を付けて!!



突然、SMSなどで「キャッシュレス決済サービスにおいて未納料金が発生しています。至急下記URLからチャージしてください」などとメッセージが届き、送られてきたURLに接続しIDやパスワードを入力してしまうと個人情報を盗み取られます。その後、不正アクセスされ本人に成り済まし、買い物をされるなどの被害が全国的に発生しています。

送られてきたメール、SMSは直ぐには信用しないで、本物であるか慎重に確かめましょう。



※キャッシュレス決済とは？

現金を使用せずクレジットカード、デビットカード、電子マネー、プリペイドカード、スマートフォン等の電子決済を利用し代金を支払うことです。

困った時には、一人で悩まずご相談ください。相談は無料です。

板野町消費生活相談所

☎088-672-6099

板野町消費生活地域協議会  
(板野町地域見守りネットワーク)

令和元年12月発行